

平成 23 年度 第 151 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 23 年 11 月 22 日 (火) 13 : 30 ~ 17 : 30
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1-1 教員採用選考報告書 (外国語学部)
 - 1-2 教員採用選考報告書 (基盤教育センター)
 - 1-3 退職願及び欠員補充申請書 (基盤教育センター)
 - 2 情報総合センターの設置について
 - 3-1 副専攻の開設及びオープン科目センターの設置について (案)
 - 3-2 他大学の副専攻の概要
 - 3-3 Global Education Program (案)
 - 3-4 副専攻 Global Education Program の開設 今後の進め方
 - 4 情報総合センター及びオープン科目センターの開設に伴う規程の改正
 - 5-1 教職課程実地視察に係る調査票の提出について
 - 5-2 実地視察調査表 1 (大学)
 - 5-3 実地視察調査表 2 (大学院)
 - 5-4 実地視察調査表 3 (後日日程追加分)
 - 6 サバティカル取得資格者の選考結果について (報告)
 - 7 第 6 回スポーツフェスタ 2011 結果報告
 - 8 大学祭 (青嵐祭・響嵐祭) について
 - 9 平成 23 年度学生表彰の受付について
 - 10 平成 23 年度卒業延期特例措置について
 - 11 就職支援室福岡サテライトの開設について
 - 12 平成 23 年度秋季オープンキャンパス及び保護者懇談会の実施について (国際環境工学部)
 - 13 役員会の審議事項等
 - 14 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の人事について

* 資料1-1のとおり、外国語学部の異文化間コミュニケーション論・国際文化論担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (Fiona Creaser氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

- 資料3ページの「教育研究業績書」に従えば、教歴として換算を開始する時期が早いのではないか。また、これに伴い、採用候補者の資格も変わってくるのではないか。
- 換算開始時期を再度確認し、資格についてはあらためて提案したい。

【議長】採用候補者の資格を除き、採用について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2のとおり、基盤教育センターの異文化言語 (英語) 教育担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (マーフィ・ロバート・松一氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

- 採用時期については、採用候補者が、修士課程を修了して3年を経過する平成24年10月1日としたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料1-3 (p.1) のとおり、基盤教育センターからの申請に基づき、上村隆一教授の平成24年3月31日付けでの退職について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

* 資料1-3 (pp.2-3) のとおり、基盤教育センターからの申請に基づき、平成24年3月31日付けで退職する上村隆一教授の後任として、ひびきの分室の英語学担当教員1名の欠員補充について提案。

- 平成25年度からのカリキュラム改編に備え、採用時期を平成24年10月1日としたい。
- 後任者の担当科目として、大学院の科目が3科目記載されているが、実際は、これらのうち1科目を担当することになる。公募の際、授業負担が大きいとの印象を与えてしまう。どれか1科目に絞ることはできないか。
- 担当する可能性のある科目は明示しておかなければならない。
- 公募要領を作成する際、大学院科目の記載の仕方について検討することとしたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

第2号 情報総合センター及び図書館の設置について

* 資料2のとおり、情報総合センター及び図書館の設置について提案。

- ICT総合支援センター設置準備委員会では、現在の学術情報総合センターの情報部門と図書館部門とを発展的に切り離し、情報部門を「情報総合センター」として、図書館部門を図書館として、平成24年1月1日に設置することを提案する。これに伴い、学術情報総合センターは廃止となる。
- 現在の学術情報総合センターと情報総合センターとの根本的な違いは何か。
- 学術情報総合センターは基本的に北方キャンパスの組織であったが、情報総合センターはひびきのキャンパスも含めた組織となる。また、これまで学術情報だけを取り扱ってきたものが、大学全体の管理運営に関するシステムも所管することとなる。
- センター会議の構成員を定めた情報総合センター規程の第5条に関しては、教務課長も加えるべきではないか。
- 事務局の代表として総務課長を構成員としている。
- 教務部、学生部等の教育情報を取り扱う立場からの委員も必要である。
- システム等を構築するための個別プロジェクトには、担当の関係部局が加わることとなっている。
- 個別プロジェクトは実動組織であり、これらとは別にセンター会議には現場の情報に精通した委員を加えておくべきである。
- 規定第5条については、再検討し、あらためて提案したい。

【議長】情報総合センター規程第5条の部分を除き、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 副専攻の開設及びオープン科目センターの設置について

* 資料3のとおり、副専攻の開設及びオープン科目センターの設置について提案。

- 国際舞台で活躍できる人材育成を目的とする副専攻プログラム「Global Education Program」を平成24年度に開設するため、学則に副専攻制度の規定を追加するとともに、本学の副専攻規程を整備する。また、副専攻プログラムの企画・実施・運営などを行う「オープン科目センター」の開設を提案する。
- TOEICスコアによる基盤教育の英語Ⅰ～Ⅻの単位認定は、TOEIC650点以上から行っている。一方、英語力に優れた学生を対象にした副専攻プログラムでも、TOEIC600点以上から単位を認定することになっている。TOEICスコアによる単位認定を、基盤教育科目と副専攻プログラム科目とで重複して行っても問題はないのか。また、その場合、卒業要件単位に入れることができるのか、検討してもらいたい。
さらに、副専攻プログラムの「実践英語—中級1」は、基盤教育の英語Ⅰ～Ⅳよりも低いTOEICスコアで単位認定することになるが、高いレベルの語学力を育成するプログラムとして、制度設計は適切なのか。
副専攻プログラムの目的から考えれば、TOEICスコアでの単位認定はせずに、TOEICスコアの向上とあわせ、TOEICのカバーできていない発信能力も、この「実践英語」科目で育成すべきではないか。
- 副専攻プログラムの修了時点でTOEIC800点を取るための科目として設定している。TOEICでカバーできていない部分は他の科目で養成していく。
- 副専攻規程では、副専攻プログラムの対象学生が、英米学科以外は平成24年度の第1年次生となっているが、学部等ではまだ検討しておらず、対応できない。地域創生学群は平成24年度が完成年度となるため、他学部・他学科の導入状況を見て判断したい。
- 経済学部では、副専攻プログラムの科目の内容が分からない現状では、平成25年度からしか対応できない。
- 法学部は平成25年度からと考えていたが、副専攻規程では、施行日が平成24年1月1日となっており、対象学部には法学部も含まれている。副専攻プログラムで修得した単位の卒業単位としての取扱いを定める学部規程の改正を、副専攻規程の施行日まで間に合わせることはできない。法学部としては、卒業単位に含めないということによいか。
- 副専攻規程の付則2及び3で規定しているように、英米学科以外の学生は、平成24年度以後の入学生が対象となる。早急に学部規程の改正が必要になるのは、外国語学部のみである。
- 役員会でどこまで決定されたのか説明してもらいたい。
- 副専攻プログラムによる国際社会に通用する人材の育成については、来年度からできるのであれば、一部でも実施して、大学としての特長を出していくべきとの意向であった。今回提案している個々の規程までは役員会には出されていない。
- オープン科目センターは専任教員が配置されていないにもかかわらず、科目の開講や単位認定など基盤教育センターよりも強い権限を持った組織となっている。こうした組織をつくることは大学としての決定なのか。少なくとも国際教育交流センター型の組織とすべきではないか。
- オープン科目センター会議に学部等の長が入ってはいるが、誰が責任を持ってやっていくのか。長期的に責任をもってやっていくのは困難である。
- 英米学科の第3年次生も対象としているが、主専攻である英米学科での必修科目もある中で、時間割の都合等で副専攻プログラムが履修できない学生が出ないように、どうやって保証していくのか。
- あくまで主専攻が優先されるべきであり、プラスアルファの部分である副専攻については100%保証しなければならないとは考えていない。
- 英米学科の第3年次生に対しては、副専攻の履修が困難となるケースもあることも含めて事前説明を行うことを考えている。
- 副専攻プログラムは夜間開講を考えているとのことだが、各科目の担当教員は、その点も含めて了解しているのか。
- 夜間開講になれば、ますます学生は履修しなくなるのではないか。
- 英米学科で平成24年度から実施するためには、外国語学部規程を改正する必要があるが、現在、副

専攻として検討中の環境教育プログラムも実施するとなれば、年度内に再度、規程を改正しなければならなくなる。

- 環境教育プログラムは既存の科目を活用するため、現在各学部等で見直しを進めているカリキュラムが固まらなければプログラム自体が完成しない。平成24年度から環境教育プログラムが始まることはない。
- 英米学科の平成24年度の2年生・3年生から副専攻プログラムの履修を開始したい。
- 「オープン科目センター」のオープン科目とは何か。
- 副専攻として全学に提供する科目のことである。基本的には卒業単位には入らないものだが、科目の内容によっては学部の判断で入れることができる。
- 教授会のない組織が提供する科目について、各学部で判断できるのか。
- 学部として卒業単位にどこまで算入できるのかは、科目名称だけでは検討のしようがない。平成24年度の入学生から適用するのであれば、卒業単位とは別になる。
- 全学導入の時期にあわせ、オープン科目センターを設置すべきではないか。
- 様々な課題を一つずつ解決して進めていきたい。

【議長】本件については、次回に再度審議することとしてよいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 組織の設置に伴う関係規程の改正について

* 資料4のとおり、組織の設置に伴う関係規程の改正について提案。

- 第2号及び第3号議案における組織の設置に伴う関係規程の改正についての提案であるが、第3号議案については、次回の教育研究審議会でも再度審議することとなったため、第2号議案の「情報総合センター」の設置に伴う関係規程の改正について提案する。
- 資料7ページの学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程において、学術情報総合センター長に代わって情報総合センター長が委員となっているが、図書館長も加わるべきではないか。
- 検討したい。

【議長】学部等教育改善委員会規程及び大学院教育改善委員会規程を除き、提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 教職課程実地視察に係る調査表の提出について、資料5-1～5-4のとおり報告があった。
- ② サバティカルを選考結果について、資料6のとおり報告があった。
- ③ スポーツフェスタの実施結果について、資料7のとおり報告があった。
- ④ 大学祭の実施結果について、資料8のとおり報告があった。
- ⑤ 平成23年度学生表彰の受付について、資料9のとおり報告があった。
- ⑥ 平成23年度卒業延期特例措置について、資料10のとおり報告があった。
- ⑦ 就職支援室福岡サテライトの開設について、資料11のとおり報告があった。
- ⑧ 平成23年度秋季オープンキャンパス及び保護者懇談会の実施について、資料12のとおり報告があった。
- ⑨ 役員会の審議事項等について、資料13のとおり報告があった。
- ⑩ 教員の海外出張について、資料14のとおり報告があった。
- ⑪ 次回の審議会を12月6日（火）に開催する予定である旨、報告があった。